

入札説明書

監視制御システムにおける帯域確保型イーサネットサービス提供業務の調達に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、公告第 5 の 1 に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日

令和 8 年 9 月 2 4 日

2 競争入札に付する調達の内容

(1) 入札物件

監視制御システムにおける帯域確保型イーサネットサービス提供業務

(2) 入札物件の予定数量及び特質

仕様書のとおり

(3) 業務期間

準備期間：契約締結日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日

履行期間：令和 1 1 年 4 月 1 日から令和 1 6 年 3 月 3 1 日まで

上記準備期間中に、発注者の監視制御システム改修等に係る通信試験を実施する。

なお、準備期間中に発生する全ての費用は、受注者が負担すること。

(4) 履行場所

大和高田事務所 大東配水場（大和高田市大東町地内）ほか 計 1 2 1 施設

3 入札参加資格の確認

この物件の入札に参加を希望する者は、公告第 2 に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。このため、公告第 3 , 4 で示す期日までに競争入札参加資格確認申請を行うとともに下記(1)及び(2)に示す書類を提出してください。（提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、**令和 8 年 1 0 月 8 日（木）午後 5 時**までに提出を行ってください。）また開札日の前日までの間において、奈良県広域水道企業団から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。なお、期限までに書類を提出しない者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。

(1) 競争入札参加資格確認申請書（様式 1）

電子入札システムにて提出すること。

(2) 参加資格確認申請書付属書類

公告第 2 の(4)に定める資格があることを証する書面の写し及び約款を定めている場合はその書面の写しを郵便又は持参により提出してください。郵送する場合は書留郵便など配達証明付きの郵便（以下同様）とし、表封筒に「監視制御システムにおける帯

域確保型イーサネットサービス提供業務の調達に係る入札参加資格申請書類在中」と朱書きしてください。

(3) 提出場所

〒636-0302 奈良県磯城郡田原本町大字宮古404-7
奈良県広域水道企業団 事業管理課 施設事業係

(4) 結果通知

令和8年10月9日（金）午前10時以降に電子入札システムによる通知

(5) その他

作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とします。

4 仕様書等に関する質問

仕様に関わる質問等については、電子入札システムにて入力してください。

5 入札方法

- (1) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

入札書には入札書記載金額の積算根拠資料（任意様式）を必ず添付してください。積算根拠資料の添付のない入札書を無効とします。

また、総計金額の算定に用いる単価は任意としますが、算定に用いた単価で契約します。仕様書記載事項に基づいて、履行場所における履行期間内の料金の総計金額を算定してください。

- (2) 入札者は、提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (3) 入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。
- (4) 再度入札（2回目）の開札は、令和8年10月19日（月）午後3時30分以降に行います。電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認のうえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。
- (5) なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

6 入札保証金及び契約保証金等

(1) 入札保証金

本入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を入札の際に納付するものとします。ただし、奈良県広域水道企業団契約規程(令和

7 年 3 月奈良県広域水道企業団管理規程第 3 6 号) 第 4 条 1 項ただし書各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。この場合において、落札者が契約を締結しないときは、奈良県広域水道企業団契約規程第 1 1 条 2 項に基づき、入札金額の 1 0 0 分の 5 に相当する額を損害賠償請求します。

入札保証金の免除を希望する場合は、令和 8 年 1 0 月 5 日（月）午後 5 時までに入札保証金免除申請書（様式 2）を 3(3)に示す場所に提出してください。提出は郵便または持参によります。

(2) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県広域水道企業団契約規程第 1 9 条第 1 項ただし書の各号のいずれかに該当する者であるときは、免除します。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 奈良県広域水道企業団契約規程第 7 条に該当する入札
- (2) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- (3) 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成 1 3 年総務省・法務省・経済産業省令第 2 号）第 4 条第 1 号に規定する電子証明書を格納したカード（以下「I C カード」という。）等を不正に使用して行った入札
- (4) I C カードの登録内容に変更が生じているにもかかわらず、変更前の I C カードを使用した者のした入札
- (5) 入札及び契約締結権限のない者の I C カードを使用して提出された入札
- (6) 事前の承諾なく、入札書を紙面等により提出した入札
- (7) コンピュータウイルスに感染したファイル等を添付した入札

8 入札の錯誤

入札参加者は、開札日時までに入札参加者が行った当該入札が錯誤である場合は、直ちにその旨を申し出ることができます。

- (1) 入札執行者に対し当該入札が錯誤であることについて、所定の入札書錯誤無効届（様式 3）を提出してください。
- (2) 奈良県広域水道企業団は、(1)による入札書錯誤無効届（様式 3）の提出を受けたときは、当該入札参加者が行った入札を無効とすることができます。

9 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、上記 5(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再入札（2 回目）を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

10 契約書作成の要否等

(1) 要します。

(2) 落札者は、奈良県広域水道企業団契約規程第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

従って、上記6(2)で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付して下さい。契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。